

平成 29 年 1 月 6 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 白 川 真 殿

東京海上アセットマネジメント株式会社
取 締 役 社 長 大 庭 雅 志 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

平成28年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	171	1,951,649
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	4,029
合計	173	1,955,679

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	11,141,499	6,701,500
前払費用	138,645	154,914
未収委託者報酬	1,838,877	1,571,495
未収収益	2,613,524	2,099,418
未収入金	144,239	166,601
繰延税金資産	178,975	173,700
1年内回収予定の敷金	-	315,033
その他の流動資産	7,312	12,650
流動資産計	16,063,074	11,195,315
固定資産		
有形固定資産	* 1	* 1
建物	56,587	2,187
器具備品	68,717	72,024
無形固定資産	3,475	5,254
電話加入権	3,144	3,144
ソフトウェア仮勘定	330	2,110
投資その他の資産	766,343	2,366,401
投資有価証券	35,337	43,761
関係会社株式	254,342	1,669,990
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	11,425	9,018
敷金	315,033	450,152
その他長期差入保証金	-	10,852
繰延税金資産	119,005	151,427
固定資産計	895,124	2,445,867
資産合計	16,958,198	13,641,183
負債の部		

流動負債		
預り金	35,761	39,072
未払金	1,882,737	* 2 2,119,086
未払手数料	641,688	592,624
その他未払金	1,241,048	1,526,461
未払費用	226,407	147,843
未払消費税等	381,984	93,340
未払法人税等	777,000	736,000
前受収益	121,685	3,021
賞与引当金	189,738	196,236
その他の流動負債	1,080	-
流動負債計	3,616,395	3,334,601
固定負債		
退職給付引当金	179,872	197,784
役員退職慰労引当金	18,220	21,270
固定負債計	198,092	219,054
負債合計	3,814,487	3,553,655
純資産の部		
株主資本	13,138,296	10,085,959
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	11,138,296	8,085,959
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	10,638,296	7,585,959
繰越利益剰余金	10,638,296	7,585,959
評価・換算差額等	5,414	1,567
その他有価証券評価差額金	5,414	1,567
純資産合計	13,143,710	10,087,527
負債・純資産合計	16,958,198	13,641,183

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,360,564	9,967,549
運用受託報酬	8,312,953	8,310,269
投資助言報酬	54,626	90,084
その他営業収益	2,156	1,114
営業収益計	17,730,301	18,369,017
営業費用		
支払手数料	3,990,900	4,535,693
広告宣伝費	120,842	160,685
公告費	533	150
調査費	5,028,540	5,212,764
調査費	1,359,014	1,906,774
委託調査費	3,669,525	3,305,989
委託計算費	79,315	116,997
営業雑経費	158,665	202,379
通信費	28,778	30,626
印刷費	100,532	143,441
協会費	17,727	17,642
諸会費	5,136	4,682

図書費		6,491		5,986
営業費用計		9,378,797		10,228,671
一般管理費				
給料		2,415,481		2,468,628
役員報酬		76,933		57,936
給料・手当		1,680,443		1,761,103
賞与		658,104		649,589
交際費		8,098		21,912
寄付金		1,064		-
旅費交通費		86,899		97,774
租税公課		48,943		68,294
不動産賃借料		258,391		258,391
役員退職慰労引当金繰入		3,170		3,050
退職給付費用		70,058		86,602
賞与引当金繰入		189,738		196,236
固定資産減価償却費		95,208		98,697
法定福利費		407,477		419,863
福利厚生費		6,193		7,908
諸経費		389,985		416,706
一般管理費計		3,980,710		4,144,067
営業利益		4,370,792		3,996,279
営業外収益				
受取利息		1,803		1,844
受取配当金	* 1	227,154	* 1	145,859
匿名組合投資利益		11,498	* 1	164,645
雑益		14,179		13,905
営業外収益計		254,634		326,255
営業外費用				
為替差損		-		13,297
雑損		82,709		19,880
営業外費用計		82,709		33,178
経常利益		4,542,717		4,289,355
特別利益				
資産除去債務戻入益		34,769		-
特別利益計		34,769		-
特別損失				
器具備品除却損		912		-
特別損失計		912		-
税引前当期純利益		4,576,574		4,289,355
法人税、住民税及び事業税		1,551,017		1,425,847
法人税等調整額		33,368		△25,250
法人税等合計		1,584,385		1,400,596
当期純利益		2,992,189		2,888,759

(3) 株主資本等変動計算書

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	

			繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867
当期変動額					
剰余金の配当			△804,759	△804,759	△804,759
当期純利益			2,992,189	2,992,189	2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,187,429	2,187,429	2,187,429
当期末残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,809	1,809	10,952,676
当期変動額			
剰余金の配当			△804,759
当期純利益			2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,604	3,604	3,604
当期変動額合計	3,604	3,604	2,191,034
当期末残高	5,414	5,414	13,143,710

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当期変動額					
剰余金の配当			△5,941,096	△5,941,096	△5,941,096
当期純利益			2,888,759	2,888,759	2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△3,052,336	△3,052,336	△3,052,336
当期末残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当期変動額			
剰余金の配当			△5,941,096
当期純利益			2,888,759
株主資本以外の項目	△3,846	△3,846	△3,846

の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	△3,846	△3,846	△3,056,183
当期末残高	1,567	1,567	10,087,527

注記事項

重要な会計方針

<p>第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(貸借対照表関係)

第30期	第31期
------	------

平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在										
<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>170,125千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>476,137千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>当事業年度において、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は850,899千円であります。</p>	建物	170,125千円	器具備品	476,137千円	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>226,926千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>496,441千円</td> </tr> </table> <p>* 2. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社に対する未払金</td> <td>732,363千円</td> </tr> </table>	建物	226,926千円	器具備品	496,441千円	関係会社に対する未払金	732,363千円
建物	170,125千円										
器具備品	476,137千円										
建物	226,926千円										
器具備品	496,441千円										
関係会社に対する未払金	732,363千円										

(損益計算書関係)

第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日						
<p>* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>226,798千円</td> </tr> </table> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,400,300千円であります。</p>	関係会社からの受取配当金	226,798千円	<p>* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>142,429千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配</td> <td>164,645千円</td> </tr> </table> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,142,828千円であります。</p>	関係会社からの受取配当金	142,429千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	164,645千円
関係会社からの受取配当金	226,798千円						
関係会社からの受取配当金	142,429千円						
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配	164,645千円						

(株主資本等変動計算書関係)

第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成26年4月1日 現在	増加	減少	平成27年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 1株当たり配当額	21,012円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
------------	-----------

(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	24,520円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月30日

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成27年4月1日 現在	増加	減少	平成28年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 1株当たり配当額	24,520円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月30日

平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	5,001,980千円
(ロ) 1株当たり配当額	130,600円
(ハ) 効力発生日	平成27年11月30日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	20,660円
(ニ) 基準日	平成28年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成28年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リス	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左

<p>クに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク 同左</p> <p>② 市場リスク 同左</p> <p>③ 流動性リスク 同左</p>
--	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第30期（平成27年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	11,141,499	11,141,499	-
(2) 未収委託者報酬	1,838,877	1,838,877	-
(3) 未収収益	2,613,524	2,613,524	-
(4) 未収入金	144,239	144,239	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	35,337	35,337	-
(6) 敷金	315,033	315,033	-
(7) 預り金	(35,761)	(35,761)	-
(8) 未払金	(1,882,737)	(1,882,737)	-
(9) 未払費用	(226,407)	(226,407)	-
(10) 未払消費税等	(381,984)	(381,984)	-
(11) 未払法人税等	(777,000)	(777,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第31期（平成28年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
--	-------------	-------	----

(1)現金・預金	6,701,500	6,701,500	-
(2)未収委託者報酬	1,571,495	1,571,495	-
(3)未収収益	2,099,418	2,099,418	-
(4)未収入金	166,601	166,601	-
(5)1年内回収予定の敷金	315,033	315,033	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	43,761	43,761	-
(7)預り金	(39,072)	(39,072)	-
(8)未払金	(2,119,086)	(2,119,086)	-
(9)未払費用	(147,843)	(147,843)	-
(10)未払消費税等	(93,340)	(93,340)	-
(11)未払法人税等	(736,000)	(736,000)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
<p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用並びに(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(5) 1年内回収予定の敷金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>(5) 投資有価証券</p> <p>時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>	<p>(6) 投資有価証券</p> <p>同左</p>
<p>(6) 敷金</p> <p>時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>	

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	1,637,243
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
		敷金	450,152
		その他長期差入保証金	10,852

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほかに、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	該当事項はありません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
第30期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,141,470	-	-	-
未収委託者報酬	1,838,877	-	-	-
未収収益	2,613,524	-	-	-
未収入金	144,239	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,000	4,903	-
敷金	-	315,033	-	-
合計	15,738,111	316,033	4,903	-

第31期（平成28年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,701,448	-	-	-
未収委託者報酬	1,571,495	-	-	-
未収収益	2,099,418	-	-	-
未収入金	166,601	-	-	-
1年内回収予定の敷金	315,033	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	17,460	3,952	-

るもの				
合計	10,853,997	17,460	3,952	-

(有価証券関係)

第30期 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在																																
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>																																
<p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: center;">33,921</td> <td style="text-align: center;">25,426</td> <td style="text-align: center;">8,495</td> </tr> <tr> <td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: center;">1,415</td> <td style="text-align: center;">1,908</td> <td style="text-align: center;">△492</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">35,337</td> <td style="text-align: center;">27,335</td> <td style="text-align: center;">8,002</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,921	25,426	8,495	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	1,415	1,908	△492	合計	35,337	27,335	8,002	<p>2. その他有価証券 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: center;">26,436</td> <td style="text-align: center;">21,324</td> <td style="text-align: center;">5,111</td> </tr> <tr> <td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託</td> <td style="text-align: center;">17,324</td> <td style="text-align: center;">20,176</td> <td style="text-align: center;">△2,851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">43,761</td> <td style="text-align: center;">41,501</td> <td style="text-align: center;">2,259</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	26,436	21,324	5,111	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	17,324	20,176	△2,851	合計	43,761	41,501	2,259
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,921	25,426	8,495																														
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	1,415	1,908	△492																														
合計	35,337	27,335	8,002																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	26,436	21,324	5,111																														
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	17,324	20,176	△2,851																														
合計	43,761	41,501	2,259																														
<p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左</p>																																

(退職給付関係)

<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向</p>
--

期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第30期		第31期	
	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
退職給付引当金の期首残高		141,238千円		179,872千円
退職給付費用		51,674千円		33,702千円
退職給付の支払額		△13,040千円		△15,789千円
制度への拠出額		-		-
退職給付引当金の期末残高		179,872千円		197,784千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第30期		第31期	
	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		179,872千円		197,784千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		179,872千円		197,784千円
退職給付引当金		179,872千円		197,784千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		179,872千円		197,784千円

(3) 退職給付費用

	第30期		第31期	
	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
簡便法で計算した退職給付費用		51,674千円		33,702千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）41,147千円、第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）43,203千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,892千円	6,512千円

退職給付引当金	58,170千円	60,561千円
未払金	1,846千円	2,992千円
賞与引当金	62,803千円	60,558千円
未払法定福利費	8,288千円	7,858千円
未払事業所税	2,781千円	2,632千円
未払事業税	54,175千円	45,510千円
未払調査費	43,152千円	45,270千円
減価償却超過額	57,530千円	85,044千円
未払確定拠出年金	1,155千円	1,112千円
未払費用	4,771千円	7,764千円
繰延税金資産小計	300,569千円	325,819千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	300,569千円	325,819千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,587千円	691千円
繰延税金負債合計	2,587千円	691千円
繰延税金資産の純額	297,981千円	325,127千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,504千円減少し、法人税等調整額が15,541千円、その他有価証券評価差額金が37千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金	[セグメント情報] 同左

<p>融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>
---	--

(関連当事者情報)

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	1,849,352	未払金	376,465
						役員 の 派遣			未払費用	36,012

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害保険業	(被所有) 直接100%	投資信託 の取扱 役員 の 兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の 支払	587,292	未払手数料	162,226

- (注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール・ シンガポール	SGD 17,400千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接100%	投資助言 の受入 役員 の 兼任	増資の 引受	1,415,648	-	-
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,250,497	未払金 未払費用	255,308 4,855

- (注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
*取引金額には、消費税等は含まれておりません。
*増資の引き受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日								
1株当たり純資産額	343,177円83銭								
1株当たり当期純利益金額	78,125円04銭								
	<p>(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。</p> <p>(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2,992,189千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2,992,189千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">38,300株</td> </tr> </table>	当期純利益	2,992,189千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る当期純利益	2,992,189千円	期中平均株式数	38,300株
当期純利益	2,992,189千円								
普通株主に帰属しない金額	—								
普通株式に係る当期純利益	2,992,189千円								
期中平均株式数	38,300株								

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																
1株当たり純資産額	263,381円91銭																
1株当たり当期純利益金額	75,424円51銭																
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸借対照表の純資産の部の合計額</td> <td style="text-align: right;">10,087,527千円</td> </tr> <tr> <td>純資産の部の合計額から控除する金額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期末の純資産額</td> <td style="text-align: right;">10,087,527千円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数</td> <td style="text-align: right;">38,300株</td> </tr> </table> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">損益計算書上の当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">2,888,759千円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">2,888,759千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">38,300株</td> </tr> </table>	貸借対照表の純資産の部の合計額	10,087,527千円	純資産の部の合計額から控除する金額	—	普通株式に係る当期末の純資産額	10,087,527千円	1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株	損益計算書上の当期純利益金額	2,888,759千円	普通株主に帰属しない金額	—	普通株式に係る当期純利益金額	2,888,759千円	普通株式の期中平均株式数	38,300株
貸借対照表の純資産の部の合計額	10,087,527千円																
純資産の部の合計額から控除する金額	—																
普通株式に係る当期末の純資産額	10,087,527千円																
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株																
損益計算書上の当期純利益金額	2,888,759千円																
普通株主に帰属しない金額	—																
普通株式に係る当期純利益金額	2,888,759千円																
普通株式の期中平均株式数	38,300株																

(追加情報)

[共通支配下の取引等]

当社は、関係当局の許認可等を前提に平成28年10月1日（予定）を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

(2) 企業結合日

平成 28 年 10 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	6,257,850
前払費用	90,468
未収委託者報酬	1,633,466
未収収益	2,735,888
未収入金	318,790
繰延税金資産	378,074
その他の流動資産	14,598
流動資産計	11,429,138
固定資産	
有形固定資産	* 1 559,396
建物	445,053
器具備品	101,420
建設仮勘定	12,922
無形固定資産	8,977
電話加入権	3,358
ソフトウェア仮勘定	5,618
投資その他の資産	2,375,357
投資有価証券	53,361
関係会社株式	1,669,990
その他の関係会社有価証券	31,200
長期前払費用	8,023

敷金		450,152
その他長期差入保証金		10,882
繰延税金資産		151,748
固定資産計		<u>2,943,731</u>
資産合計		<u>14,372,869</u>
負債の部		
流動負債		
預り金		42,927
未払金		1,960,004
未払手数料		635,703
その他未払金		1,324,300
未払費用		367,178
未払消費税等	* 2	87,761
未払法人税等		764,000
前受収益		15,540
賞与引当金		372,134
流動負債計		<u>3,609,546</u>
固定負債		
退職給付引当金		209,122
役員退職慰労引当金		22,750
固定負債計		<u>231,872</u>
負債合計		<u>3,841,418</u>
純資産の部		
株主資本		10,531,155
資本金		2,000,000
利益剰余金		8,531,155
利益準備金		500,000
その他利益剰余金		8,031,155
繰越利益剰余金		8,031,155
評価・換算差額等		295
その他有価証券評価差額金		295
純資産合計		<u>10,531,450</u>
負債・純資産合計		<u>14,372,869</u>

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成28年4月1日	
至 平成28年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	5,406,190
運用受託報酬	4,157,307
投資助言報酬	45,273
その他営業収益	96
営業収益計	<u>9,608,868</u>
営業費用	
支払手数料	2,558,056
広告宣伝費	121,736
調査費	2,630,271
調査費	857,357
委託調査費	1,772,913
委託計算費	53,729
営業雑経費	128,863

通信費	18,045
印刷費	90,857
協会費	8,840
諸会費	5,855
図書費	5,263
営業費用計	5,492,656
一般管理費	
給料	1,033,613
役員報酬	50,343
給料・手当	895,917
賞与	87,352
交際費	5,804
寄付金	1,695
旅費交通費	61,514
租税公課	58,098
不動産賃借料	129,195
役員退職慰労引当金繰入	1,480
退職給付費用	41,802
賞与引当金繰入	372,134
固定資産減価償却費	* 1 19,227
法定福利費	198,916
福利厚生費	3,735
諸経費	236,669
一般管理費計	2,163,887
営業利益	1,952,324
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	27,380
為替差益	21,128
雑益	5,266
営業外収益計	53,799
営業外費用	
雑損	3,663
営業外費用計	3,663
経常利益	2,002,460
特別損失	
本社移転費用	222,585
特別損失計	222,585
税引前中間純利益	1,779,875
法人税、住民税及び事業税	747,534
法人税等調整額	△204,133
法人税等合計	543,401
中間純利益	1,236,473

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	

			繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959
当中間期変動額					
剰余金の配当			△791,278	△791,278	△791,278
中間純利益			1,236,473	1,236,473	1,236,473
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	445,195	445,195	445,195
当中間期末残高	2,000,000	500,000	8,031,155	8,531,155	10,531,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,567	1,567	10,087,527
当中間期変動額			
剰余金の配当			△791,278
中間純利益			1,236,473
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△1,272	△1,272	△1,272
当中間期変動額合計	△1,272	△1,272	443,923
当中間期末残高	295	295	10,531,450

注記事項

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 並びにその他の関係会社有価 証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価 格等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価を把握することが極めて 困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以</p>

	<p>降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

<p>当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)</p>
<p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年 6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年 4月 1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の減価償却費が4,591千円減少し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益がそれぞれ4,591千円増加しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

	<p>当中間会計期間 (平成28年 9月30日現在)</p>				
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">231,727千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">475,804千円</td> </tr> </table>	建物	231,727千円	器具備品	475,804千円
建物	231,727千円				
器具備品	475,804千円				

※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。
-------------	---

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
※1 減価償却実施額	有形固定資産	19,227千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・791,278千円				
(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・20,660円				
(ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成28年3月31日				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成28年6月28日				

(金融商品関係)

当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金・預金	6,257,850	6,257,850	-
(2) 未収委託者報酬	1,633,466	1,633,466	-
(3) 未収収益	2,735,888	2,735,888	-
(4) 未収入金	318,790	318,790	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	53,361	53,361	-
(6) 預り金	(42,927)	(42,927)	-
(7) 未払金	(1,960,004)	(1,960,004)	-
(8) 未払費用	(367,178)	(367,178)	-
(9) 未払消費税等	(87,761)	(87,761)	-
(10) 未払法人税等	(764,000)	(764,000)	-

(*) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、
(8) 未払費用、(9) 未払消費税等並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2) 子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,637,243千円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 32,747千円）及びその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）並びに敷金（中間貸借対照表計上額 450,152千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成28年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	33,320	28,721	4,598
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	20,041	24,214	△4,172
合計		53,361	52,936	425

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象

当社は、平成28年3月9日付け合併契約に基づき、東京海上不動産投資顧問株式会社と、平成28年10月1日付けで合併いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

- (2) 企業結合日

平成28年10月1日

- (3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

- (5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追

求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	274,972円59銭
1株当たり中間純利益金額	32,283円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	10,531,450千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	10,531,450千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の	

普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	1,236,473千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	1,236,473千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

公開日 平成29年1月13日
作成基準日 平成28年12月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2
お問い合わせ先 投信企画部 ドキュメンテーショングループ

独立監査人の監査報告書

平成28年6月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社と合併契約を平成28年3月9日に締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係に記載されているとおり、会社は平成28年10月1日に東京海上不動産投資顧問株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。